

山形県正社員雇用促進奨励金（移住者支援金） のお知らせ

～山形県では、新型コロナの影響下において、
本県に移住を希望される方の就業先の確保と移住費用を支援します～

移住者を正社員として雇入れた事業者の方に奨励金を、
移住されたご本人には支援金を支給します！！

移住



○事業者さま奨励金

以下の要件をすべて満たす事業者

- ①令和2年11月1日から令和3年1月31日の間に対象となる移住者の正社員雇用を開始し、1か月以上継続して雇用している
- ②雇用労働者は、令和2年9月11日以降、新型コロナを起因として首都圏等から県内に移住した者 *首都圏等・・・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、愛知県
- ③雇用労働者は、雇入れ日において県内に居住しかつ県内事業所に勤務する者

○支給額

中小企業等

30万円／人

大企業

10万円／人

○移住者さま支援金

以下の要件をすべて満たす方

- ①令和2年9月11日以降、新型コロナを起因として首都圏等から県内に移住した
- ②令和2年11月1日から令和3年1月31日の間に正規雇用されている
- ③雇入れ日において県内に居住しかつ県内事業所に勤務している
- ④1か月以上継続して勤務している

○支給額

Uターン者

20万円

*Uターン…本県出生者

Iターン者など

30万円

※Iターン者などは2週間の健康観察中の宿泊代相当分を含む

<奨励金・支援金に関すること>

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県産業労働部 雇用対策課 正社員化・働き方改革推進担当

電話 023-630-3245

FAX 023-630-2376

詳しくは県ホームページ

山形県 正社員雇用

検索

<移住に関すること>

山形県Uターン情報センター

☎ 03-5212-8996

やまがたハッピーライフ情報センター

☎ 03-6269-9533

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター

☎ 023-687-0777